

平成 27 年 8 月 26 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 平岡 英雄

台風 15 号にかかる被災者に対する特別措置の実施について

平成 27 年 8 月 25 日の台風 15 号により被害を受けられた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

西京銀行では、このたびの台風 15 号により被害を受けられた皆さまの一日も早い復旧のサポートを目的に、下記のとおり特別措置を実施させていただきますので、お知らせします。

記

◆「災害復旧サポートローン」の取扱開始

- ① 対象者 : 今般の台風 15 号により被災された事業者さまおよび個人のお客さま
- ② 取扱期間 : 平成 27 年 8 月 26 日から平成 27 年 11 月 30 日まで
- ③ 取扱店 : 西京銀行本支店
- ④ 融資条件

<事業者さま向け>

資金使途	災害復旧に係る運転資金および設備資金
融資金額	500 万円以内 (被災額の範囲内)
融資期間	5 年以内
融資利率	年 1.65% (変動金利・長期プライムレート+0.5%) ※平成 27 年 8 月 25 日現在

<個人のお客さま向け>

- ・有担保住宅ローンの場合、新規適用金利より年 0.50%引き下げします。
- ・無担保ローンの場合、以下の「さいきょう災害復旧ローン」をご利用ください。

さいきょう災害復旧ローン		
資金使途	リフォーム資金 (災害復旧に係る住宅の補修、修繕資金など)	家財、車両資金 (災害復旧に係る家財および車両の修理費用など)
融資金額	1,000 万円以内 (被災額の範囲内)	300 万円以内 (被災額の範囲内)
融資期間	15 年以内	7 年以内
融資利率	年 1.50% (固定金利・保証料含)	年 1.60% (固定金利・保証料含)

以 上

ご不明な点がございましたら、最寄りの支店または下記までお問い合わせください。

◆本件に関するお問い合わせ
西京銀行 営業統括部 (担当: 久原)
TEL 0834-22-7664